

「論究ジュリスト」創刊に寄せて

昭和27年創刊の実用法律雑誌「ジュリスト」から、このたび、季刊「論究ジュリスト」が新しく生まれることになった。「ジュリスト」は、創刊号に掲載された「創刊のことば」によれば、「法律人と社会人とが、快く会合し、協力し、批判し合う」という、「法律人と社会人との……協力の場」を作ろうとする目的で、「一般社会事象を法的に取扱う」雑誌として、すなわち、「一般に法律問題と考えられることだけでなく、重要な社会的問題について、その法的な意義を迅速に報導し、正しく解説し、中正な批判を呼びおこそうとする」雑誌として創刊された。爾来、「ジュリスト」は、社会においてさまざまな生起する諸問題を、法律問題を中心としながら、幅広く取り上げ、わかりやすい解説や、的確な分析・検討を加えた論稿を掲載してきた。このたび、「論究ジュリスト」は、そうした「ジュリスト」の創刊以来の伝統を引き継ぎながら、従来よりも、学術的な検討に重点を置いた「考える雑誌」として、新たに出発することになったのである。

「ジュリスト」は、ビジネス・ローを中心に扱う月刊「ジュリスト」と、季刊「論究ジュリスト」に分かれ、それぞれの個性・特長を十分に意識しながら、独自の新たな道を歩み出そうとしている。そのうち、本誌「論究ジュリスト」は、それが季刊であるために、情報提供の速報性には必ずしも重きを置くことはできないものの、よりじっくりと学術的に掘り下げた検討を行う論稿を掲載するところに、その特長を見ることができる。すなわち、本誌は、従来にまして、学問的な観点からのより詳しい分析・検討を行う論稿を掲載する、特色ある「考える雑誌」として、ここに新たに出発する。その創刊号である本号でも、特集として、憲法に関する重要な最高裁判例について、第一線の研究者による「読み直し」が行われており、今後、本誌がこうした重厚な研究の発表の場となることが大いに期待されると言えよう。読者におかれては、それを味読され、じっくりと「考える」機会を持っていただきたい。また、特集と併せて掲載される、多様な分野に関する研究会の充実した記録にも大いに期待されるものがある。

本誌「論究ジュリスト」が、こうした特色を十分に生かし、さまざまな企画をもって、学術的検討に対する読者の強いニーズに的確に応えるものとなることを強く望むものである。

東京大学教授 **山口 厚**

Yamaguchi Atsushi